

(様式 1-3)

福島県（双葉町）帰還環境整備事業計画 帰還環境整備事業等個票

令和元年 10 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	21	事業名	双葉駅西側地区生活拠点等整備事業	事業番号	(1)-8-4
交付団体	福島県双葉町	事業実施主体 (直接/間接)	福島県双葉町 (直接)		
総交付対象事業費	14,283,915 (千円)	全体事業費	17,086,091 (千円)		
帰還環境整備に関する目標					
<p>町域の 96%が帰還困難区域に指定されている双葉町は、「双葉町復興まちづくり計画（第二次）平成 28 年 12 月策定。以下「二次計画」という。）」により、町域の 4%の避難指示解除準備区域から双葉駅周辺の比較的線量が低い地域にかけてのエリアを「町内復興拠点」と定め、当該エリアを中心に復旧・復興事業を重点的に進めていくこととしている。</p> <p>双葉駅周辺地区は、双葉町・特定復興再生拠点区域復興再生計画（以下「拠点計画」という。）の中心地区であり、「JR 双葉駅を中心とする町内の低線量区域に「新たな産業・雇用の場」と連携した「新たな生活の場」の確保と「既成市街地の再生」を推進する」こと等によって帰還環境整備を進め、令和 4 年春頃（JR 双葉駅周辺の一部の区域については令和 2 年春まで）の避難指示解除による住民帰還を目指す同計画の実現に遅れが生じないように、迅速かつ着実な整備を進める必要がある。</p> <p>このような状況を踏まえ、本事業は、双葉駅西側地区等に、町主導による生活拠点の整備と生活関連サービスの提供に向けた環境整備を先行的に推進することにより、住民帰還や新たな住民の受け皿となる生活拠点を整備するとともに、新市街地である駅西側と既成市街地である駅東側の歩行者動線を確保しつつ、中野地区復興産業拠点等と連携した駅東側の駅前広場の再整備等、新たな町の姿に応じた交通結節点となる施設整備を行うことにより、早期の魅力的な帰還環境整備を図り、双葉町の復興を加速化することを目標とする。</p>					
事業概要					
<p>JR 双葉駅周辺区域のうち比較的住宅が密集していない駅西側地区に、町主導により、生活拠点の整備と生活関連サービスの提供に向けた環境整備を先行的に実施し、良質な歩行者空間を備え、住民帰還や新たな住民の受け皿となるコンパクトな生活拠点の整備（宅地等造成）を行う。その上で、駅西側の駅前に、生活関連機能を集約した交流拠点施設（官民複合施設）を整備するとともに、「災害公営住宅整備事業」及び「福島再生賃貸住宅整備事業」を活用し、住宅施設等の整備を行う。</p> <p>また、JR 双葉駅西側からの駅利用の利便性向上を図るとともに、東西の歩行者動線を確保するため、東西自由通路や駅改良等の整備を行う。</p> <p>さらに、JR 双葉駅東側の駅前について、国道 6 号からのアクセスや、中野地区復興産業拠点や復興祈念公園との近接性を踏まえ、交通広場として再整備を行う。</p>					
当面の事業概要					
<b>【平成 29 年度】</b>					
<b>&lt; 駅西生活拠点・駅東交通広場 &gt;</b>					
■ 実地測量・ボーリング調査の実施、基本設計、用地事前交渉、都市計画事前準備					
二次計画や拠点計画を踏まえ、実地測量・ボーリング調査を行う。あわせて、調査結果を踏まえ、可能な部分については、用地事前交渉を始め、基本設計を行う。また、平成 30 年度上期における都市計画決定に向け、復興整備計画の作成等の準備を進める。					
事業計画・基本設計・実地測量・ボーリング費 合計：108,670 千円（単年度事業）					
<b>&lt; 駅東西自由通路等 &gt;</b>					

■基本設計

駅東西自由通路等について、二次計画や拠点計画を踏まえ、基本設計を行う。また、平成30年度上期における都市計画決定に向け、復興整備計画の作成等の準備を進める。なお、整備後の駅東西自由通路については、町道として道路認定を行う予定である。

基本設計費 : 29,940 千円 (単年度事業)

【平成30年度】

＜駅西生活拠点・駅東交通広場＞

■用地取得、工事

一団地の福島復興再生拠点施設としての都市計画決定(平成30年3月)及び事業認可(平成30年7月)を踏まえ、基本設計に基づく実施設計の策定、道路法に基づく道路(事前)協議、都市計画法に基づく開発許認可等、開発に必要な法的手続きを行う。また、土地権利者の譲渡に向けた同意を得た上で、用地取得に着手するとともに、計画的に工事を実施する。

用地・補償費 : 1,408,997 千円  
測量設計費 : 391,932 千円  
工事費 : 1,626,880 千円 (合計) 3,427,809 千円

＜交流拠点施設(官民複合施設・住宅施設)＞

■基本構想

二次計画や拠点計画を踏まえ、官民複合施設その他の駅西地区の建造物に係る基本構想を策定する。

基本構想策定費 : 82,308 千円

＜駅東西自由通路等＞

■実施設計、工事

基本設計を踏まえ、実施設計及び工事を行う。

実施設計費 : 39,420 千円  
工事費 : 1,199,988 千円 (合計) 1,239,408 千円

※ JR常磐線を跨ぐ自由通路部分については、令和元年度末における同路線の全線開通前に工事を行うことによりその工期及び工費の圧縮を図るため、駅西地区生活拠点の面的整備に先立ち、特に速やかに整備を行う。

【平成31年度・令和元年度】

＜駅西生活拠点・駅東交通広場＞

■用地取得、実施設計、工事

基本設計に基づく実施設計の策定、道路法に基づく道路(事前)協議、都市計画法に基づく開発許認可などの開発に必要な法的手続きを行う。また、これらを踏まえ、土地権利者の譲渡に向けた同意を得た上で、用地取得に具体的に着手する。

用地・補償費 : 5,005,438 千円  
測量設計費 : 246,350 千円  
工事費 : 2,097,710 千円 (合計) 7,349,498 千円

**(今回申請分)**

用地・補償費： 124,000 千円  
測量設計費： 29,772 千円  
工事費： 2,031,120 千円 (合計) 2,184,892 千円

**<交流拠点施設（官民複合施設）>**

■基本設計

基本構想を踏まえ、基本設計を行う。

**<駅東西自由通路等>**

■工事

令和元年度末における JR 常磐線の全線開通に間に合うよう、速やかに整備を行い、年度末までにおける供用開始を目指す。

**【令和 2 年度以降】**

**<駅西生活拠点・駅東交通広場>**

■工事

令和 3 年度末頃における生活拠点等の供用開始（災害公営住宅整備事業等による住宅建築含む。）を目指し、宅地造成・建築工事を進める。

**<交流拠点施設（官民複合施設）>**

■実施設計・工事

令和 3 年度末頃における供用開始を目指し、建築工事を進める。

**地域の帰還環境整備との関係**

町全域が避難指示区域（内 96%の区域が帰還困難区域）となっている双葉町の復興を推進する上で、まずは町内の避難指示解除準備区域に「働く拠点」を整備し、町への人の流れを生むことが必要不可欠である。その上で、二次計画や拠点計画に基づき、JR 双葉駅の周辺に「生活拠点」の整備を進め、長期的な視点で順次帰還環境の整備を進めていく必要がある。

**関連する事業の概要**

**【中野地区復興産業拠点の整備】**

双葉町の中野地区に、「事業再開や企業誘致の受け皿として、事業用地や共同事業所等」の整備を推進することで、双葉町の復興の先駆けとなる復興産業拠点の早期整備を図り、町への人の流れを創出する。

**【災害公営住宅整備事業】**

造成した宅地に、帰還する町民の受け皿となる災害公営住宅の整備等を行い、早期の帰還環境整備とコンパクトな生活拠点の形成を図る。

**【福島再生賃貸住宅整備事業】**

造成した宅地に、帰還する町民や新規転入者の受け皿となる賃貸住宅の整備等を行い、早期の帰還環境整備とコンパクトな生活拠点の形成を図る。

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

**関連する基幹事業**

事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

福島県（双葉町）帰還環境整備事業計画 帰還環境整備事業等個票

令和元年 10 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	22	事業名	双葉駅西側地区生活拠点等整備事業（調整池等）	事業番号	◆ (1)-8-4-1
交付団体	福島県双葉町		事業実施主体（直接/間接）	福島県双葉町（直接）	
総交付対象事業費	2,305,178（千円）		全体事業費	3,222,369（千円）	
帰還環境整備に関する目標					
<p>町域の 96%が帰還困難区域に指定されている双葉町は、「双葉町復興まちづくり計画（第二次）平成 28 年 12 月策定。以下「二次計画」という。）」により、町域の 4%の避難指示解除準備区域から双葉駅周辺の比較的線量が低い地域にかけてのエリアを「町内復興拠点」と定め、当該エリアを中心に復旧・復興事業を重点的に進めていくこととしている。</p> <p>双葉駅周辺地区は、双葉町・特定復興再生拠点区域復興再生計画（以下「拠点計画」という。）の中心地区であり、「JR 双葉駅を中心とする町内の低線量区域に「新たな産業・雇用の場」と連携した「新たな生活の場」の確保と「既成市街地の再生」を推進する」こと等によって帰還環境整備を進め、令和 4 年春頃（JR 双葉駅周辺の一部の区域については令和 2 年春まで）の避難指示解除による住民帰還を目指す同計画の実現に遅れが生じないように、迅速かつ着実な整備を進める必要がある。</p> <p>このような状況を踏まえ、本事業は、双葉駅西側地区等に、町主導による生活拠点の整備と生活関連サービスの提供に向けた環境整備を先行的に推進することにより、住民帰還や新たな住民の受け皿となる生活拠点を整備するとともに、新市街地である駅西側と既成市街地である駅東側の歩行者動線を確保しつつ、中野地区復興産業拠点等と連携した駅東側の駅前広場の再整備等、新たな町の姿に応じた交通結節点となる施設整備を行うことにより、早期の魅力的な帰還環境整備を図り、双葉町の復興を加速化することを目標とする。</p>					
事業概要					
駅西地区生活拠点等の整備に伴い、必要となる調整池等の整備を行う。					
当面の事業概要					
<b>【平成 29 年度】</b>					
■基本設計					
二次計画や拠点計画を踏まえ、上下水道管網の基本設計を行う。 （別事業（事業番号◆ (1)-8-3-1 で実施）					
上水道管網基本設計費 : 3,094 千円					
下水道管網（雨汚水分流）基本設計費 : 6,437 千円 合計 : 9,530 千円					
<b>【平成 30 年度】</b>					
■実施設計、工事					
基本設計を踏まえ、調整池の実施設計を行う。					
本工事費（調整池等） : 1,246,470 千円					
実施設計費（調整池等） : 67,000 千円 合計 : 1,313,470 千円					
<b>【平成 31 年度・令和元年度以降】</b>					
■用地取得、実施設計、工事					

令和3年度末頃における住宅団地等の供用開始（災害公営住宅整備事業等による住宅建築含む。）を目指し、実施設計・施工を進める。

本工事費（調整池等）： 977,530 千円  
実施設計費（調整池等）： 4,000 千円 合計：981,530 千円

**（今回申請分）**

水道取出し管及び消火栓の整備を進める。

本工事費（調整池等）： 10,708 千円 合計：10,708 千円

**地域の帰還環境整備との関係**

町全域が避難指示区域（内 96%の区域が帰還困難区域）となっている双葉町の復興を推進する上で、まずは町内の避難指示解除準備区域に「働く拠点」を整備し、町への人の流れを生むことが必要不可欠である。その上で、二次計画や拠点計画に基づき、JR双葉駅の周辺に「生活拠点」の整備を進め、長期的な視点で順次帰還環境の整備を進めていく必要がある。

**関連する事業の概要**

**【中野地区復興産業拠点の整備】**

双葉町の中野地区に、「事業再開や企業誘致の受け皿として、事業用地や共同事業所等」の整備を推進することにより、双葉町の復興の先駆けとなる復興産業拠点の早期整備を図り、町への人の流れを創出する。

**【災害公営住宅整備事業】**

造成した宅地に、帰還する町民の受け皿となる災害公営住宅の整備等を行い、早期の帰還環境整備とコンパクトな生活拠点の形成を図る。

**【福島再生賃貸住宅整備事業】**

造成した宅地に、帰還する町民や新規転入者の受け皿となる賃貸住宅の整備等を行い、早期の帰還環境整備とコンパクトな生活拠点の形成を図る。

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

**関連する基幹事業**

事業番号	(1)-8-4
事業名	双葉駅西側地区生活拠点等整備事業
交付団体	福島県双葉町

**基幹事業との関連性**

本事業は、双葉駅西側地区等に、町主導による住宅団地の整備と生活関連サービスの提供に向けた整備を先行的に推進する上で、必要となる同拠点内のインフラ整備に向け、調整池等の整備を行うもの。

(様式 1-3)

福島県（双葉町）帰還環境整備事業計画 帰還環境整備事業等個票

令和元年 10 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	26	事業名	双葉駅西側地区生活拠点等下水道整備事業	事業番号	(1)-12-3
交付団体	福島県双葉町		事業実施主体 (直接/間接)	福島県双葉町 (直接)	
総交付対象事業費	(216,658) (千円) 276,643 (千円)		全体事業費	276,643 (千円)	
帰還環境整備に関する目標					
<p>町域の 96%が帰還困難区域に指定されている双葉町は、「双葉町復興まちづくり計画（第二次）平成 28 年 12 月策定。以下「二次計画」という。）」により、町域の 4%の避難指示解除準備区域から双葉駅周辺の比較的線量が低い地域にかけてのエリアを「町内復興拠点」と定め、当該エリアを中心に復旧・復興事業を重点的に進めていくこととしている。</p> <p>双葉駅周辺地区は、双葉町・特定復興再生拠点区域復興再生計画（以下「拠点計画」という。）の中心地区であり、「JR 双葉駅を中心とする町内の低線量区域に「新たな産業・雇用の場」と連携した「新たな生活の場」の確保と「既成市街地の再生」を推進すること等によって帰還環境整備を進め、平成 34 年春頃（JR 双葉駅周辺の一部の区域については平成 32 年春まで）の避難指示解除による住民帰還を目指す同計画の実現に遅れが生じないよう、迅速かつ着実な整備を進める必要がある。</p> <p>このような状況を踏まえ、本事業は、双葉駅西側地区等に、町主導による生活拠点の整備と生活関連サービスの提供に向けた環境整備を先行的に推進することにより、住民帰還や新たな住民の受け皿となる生活拠点を整備するとともに、新市街地である駅西側と既成市街地である駅東側の歩行者動線を確保しつつ、中野地区復興産業拠点等と連携した駅東側の駅前広場の再整備等、新たな町の姿に応じた交通結節点となる施設整備を行うことにより、早期の魅力的な帰還環境整備を図り、双葉町の復興を加速化することを目標とする。</p>					
事業概要					
双葉駅西側地区等の整備に伴い、必要となる下水道網の整備を行う					
当面の事業概要					
<b>【平成 29 年度】</b>					
■基本設計					
二次計画や拠点計画を踏まえ、上下水道管網の基本設計を行う。					
上水道管網基本設計費 : 3,094 千円					
下水道管網（雨汚水分流）基本設計費 : 6,437 千円 合計 : 9,530 千円（別途事業）					
<b>【平成 30 年度～平成 32 年度】</b>					
<駅西生活拠点・駅東交通広場>					
■都市計画、実施設計					
平成 30 年 3 月の一団地の福島復興再生拠点施設としての都市計画決定を踏まえ、基本設計に基づく実施設計の策定、施工を実施する。					
駅西地区内管網（汚水）実施設計費 : 45,614 千円					
<b>【平成 31 年度～平成 33 年度】</b>					
<駅西生活拠点・駅東交通広場>					
■実施設計、工事					

平成 33 年度末頃における生活拠点等の供用開始（災害公営住宅整備事業等による住宅建築含む。）を  
目指し、宅地造成・建築工事に合わせた下水道整備を進める。

（第 24 回申請分）

駅西地区内管網整備（工事費） : 28,044 千円

双葉污水 1 号幹線整備（実施設計） : 24,000 千円

（土質調査） : 4,000 千円

（工事費） : 68,000 千円

污水処理施設整備

（土質調査・基本設計・実施設計） : 47,000 千円

（今回申請分）

双葉污水 1 号幹線整備（工事費） : 59,985 千円

#### 地域の帰還環境整備との関係

町全域が避難指示区域（内 96%の区域が帰還困難区域）となっている双葉町の復興を推進する上で、ま  
ずは町内の避難指示解除準備区域に「働く拠点」を整備し、町への人の流れを生むことが必要不可欠であ  
る。その上で、二次計画や拠点計画に基づき、JR双葉駅の周辺に「生活拠点」の整備を進め、長期的な視  
点で順次帰還環境の整備を進めていく必要がある。

#### 関連する事業の概要

##### 【中野地区復興産業拠点の整備】

双葉町の中野地区に、「事業再開や企業誘致の受け皿として、事業用地や共同事業所等」の整備を推  
進することにより、双葉町の復興の先駆けとなる復興産業拠点の早期整備を図り、町への人の流れを創  
出する。

##### 【災害公営住宅整備事業】

造成した宅地に、帰還する町民の受け皿となる災害公営住宅の整備等を行い、早期の帰還環境整備と  
コンパクトな生活拠点の形成を図る。

##### 【福島再生賃貸住宅整備事業】

造成した宅地に、帰還する町民や新規転入者の受け皿となる賃貸住宅の整備等を行い、早期の帰還環  
境整備とコンパクトな生活拠点の形成を図る。

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

#### 関連する基幹事業

事業番号

事業名

交付団体

#### 基幹事業との関連性



(様式 1-3)

福島県（双葉町）帰還環境整備事業計画 帰還環境整備事業等個票

令和元年 10 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	25	事業名	中野地区復興産業拠点アクセス道路整備事業（双葉インターチェンジ線）	事業番号	(1)-11-2
交付団体	福島県双葉町		事業実施主体（直接/間接）	福島県双葉町（直接）	
総交付対象事業費	(83,046 千円) 142,102（千円）		全体事業費	(83,046 千円) 142,102（千円）	
帰還環境整備に関する目標					
<p>町域の 96%が帰還困難区域に指定されている双葉町は、「双葉町復興まちづくり計画（第二次）平成 28 年 12 月策定。以下「二次計画」という。）」により、町域の 4%の避難指示解除準備区域から双葉駅周辺の比較的線量が低い地域にかけてのエリアを「町内復興拠点」と定め、当該エリアを中心に復旧・復興事業を重点的に進めていくこととしている。</p> <p>二次計画では、避難指示解除準備区域内であり、かつ、津波リスクが低い中野地区を「復興産業拠点」と位置付けており、廃炉・除染・インフラ復旧等に係る事業所の先行立地を図るとともに、イノベーションコースト構想の一環である廃炉関連の研究機関・研修機関等を誘致することとしている。近接して整備される産業交流センター（双葉町事業）、アーカイブ拠点施設（福島県事業）、復興祈念公園（福島県事業）の連携により、町への人の流れを創出することとあわせ、同拠点を町内の交流人口の拡大に資する復興の先駆けとして整備していきたいと考えている。</p> <p>本事業は、二次計画において「復興シンボル軸」と位置付けられている、常磐自動車道常磐双葉 I C から、双葉駅周辺地区、一般国道 6 号、復興産業拠点等を結ぶ道路のうち、新たな町道となる部分の整備を行うものである。</p> <p>それにより、「県道井手・長塚線」、「復興産業拠点」の整備と合わせて、町内への産業誘致と町民の避難先からの交通利便性の向上を図り、もって町の復興を加速化することを目標とする。</p>					
事業概要					
<p>本事業は、常磐自動車道常磐双葉 I C と復興産業拠点を結ぶ復興シンボル軸のうち、新たな町道となる部分の整備を行うもの。</p> <p>○常磐自動車道常磐「常磐双葉 I C から「県道井手・長塚線」に至る部分の町道の新設 延長 L=130m 面積 A=約 2,510 m<sup>2</sup></p>					
当面の事業概要					
<p>&lt;令和元年度&gt; 常磐双葉 I C から「県道井手・長塚線」に至る部分の町道の新設 工事着手・工事完成 常磐双葉 I C 全体の工事完成</p> <p>※ 本道路の仕様は新たに整備中の I C の仕様に大きく左右されるため、I C と足並みを揃え、柔軟かつ迅速な対応を取るため、設計は交付金を活用せずに実施済み。</p> <p>※今回申請分 59,056 千円</p>					
地域の帰還環境整備との関係					
<p>復興産業拠点の整備と合わせて、常磐自動車道に新たに整備される常磐双葉 I C から、県道井手・長塚線と連携し、双葉駅周辺地区、一般国道 6 号、復興産業拠点等を結ぶ町道の整備を進めることにより、町の復興のシンボル軸を形成し、町内への産業誘致と町民の避難先からの交通利便性の向上を図り、もって町民の帰還環境を整備するとともに、町の復興を加速化する。</p>					

関連する事業の概要

【中野地区復興産業拠点の整備】

双葉町の中野地区に、「事業再開や企業誘致の受け皿として、事業用地や共同事業所等」の整備を推進することにより、双葉町の復興の先駆けとなる復興産業拠点の早期整備を図り、町への人の流れを創出する。

【双葉駅西側地区生活拠点等の整備】

JR双葉駅周辺のうち、比較的住宅が密集していない駅西側地区に、町主導により生活拠点の整備と生活関連サービスの提供に向けた環境整備を先行的に実施し、住民帰還や新たな住民の受け皿となるコンパクトな生活拠点の整備（宅地等造成）を行う。さらに、駅東側の駅前について、国道6号からのアクセスや中野地区復興産業拠点・復興祈念公園との近接性を踏まえ、交通広場として再整備を行う。

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業

事業番号

事業名

交付団体

基幹事業との関連性

(様式 1-3)

福島県（双葉町）帰還環境整備事業計画 帰還環境整備事業等個票

令和元年 10 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

N0.	31	事業名	個人被ばく線量測定事業	事業番号	(3)-23-6
交付団体	双葉町		事業実施主体（直接/間接）	双葉町（直接）	
総交付対象事業費	18,040 千円		全体事業費	21,040 千円	
帰還環境整備に関する目標					
2020 年春に避難指示解除準備区域等の避難指示解除及び放射線防護等の取組を前提として特定復興再生拠点区域内の立入規制緩和が実施されることに伴い、町民はこの区域内に自由に立入ることができるようになるが、町民の中には放射線に対する不安がありその払拭が課題とされている。このため常時、個人被ばく線量計（D シャトル）を装着し、自分自身の行動パターンによる被ばく線量を把握しながら、放射線に対する健康影響への不安に向き合ったリスクコミュニケーションを推進し、町民の 2022 年以降の帰還促進に繋げることを目標としています。					
事業概要					
町内に一時立入等を行う町民に個人被ばく線量計（D シャトル）を貸出し、一定期間被ばく線量を測定する。被ばく線量については、相談員により解析後提示し要望に応じて説明を行い、または町民から相談員は相談を受けることによりリスクコミュニケーションを図る。					
当面の事業概要					
＜令和元年度＞					
○双葉町コミュニティセンター					
個人用被ばく測定線量計（D シャトル） 300 台 読取り表示器 150 台 読取り管理機 1 台					
・D シャトル・読取り表示器の貸与 → 町内立入等（一定期間常時装着） → D シャトル・読取り表示器の回収 → 読取り管理機による被ばく線量の解析 → 解析をもとに説明					
○双葉町役場いわき事務所					
個人用被ばく測定線量計（D シャトル） 300 台 読取り表示器 150 台 読取り管理機 1 台					
・D シャトル・読取り表示器の貸与 → 町内立入等（一定期間常時装着） → D シャトル・読取り表示器の回収 → 読取り管理機による被ばく線量の解析 → 解析をもとに説明					
＜令和 2 年度＞					
・令和元年度と同様に実施予定。					
・立入者への放射線被ばくデータの説明及び相談					
・D シャトル点検・校正を 1 回/年実施する。					
地域の帰還環境整備との関係					
個人用被ばく測定線量計（D シャトル）を使用し、町民自らが立入りにおける被ばく線量を把握し、町内に帰還する上での放射線に対する健康影響への不安を解消し、双葉町への帰還意欲を高める。					
関連する事業の概要					

※効果促進事業等である場合には以下の欄に記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

